



2026 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ッ プ カ ル チ ャ ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 清 水 大 輔
(コード番号 7640・東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 兼 管 理 本 部 長 吉 田 勝 一
T E L 025-232-0008
<https://www.topculture.co.jp>

**A種優先株式の普通株式への一部転換、金銭を対価とする一部取得
及び消却並びに主要株主の異動（予定）に関するお知らせ**

今般、当社が発行するA種優先株式について、A種優先株主より取得請求権を行使する旨の通知を受領いたしました。これにより、2026年8月31日付で、A種優先株式15,000株のうち3,000株について普通株式を対価として取得（以下、「本転換」という。）し、残る12,000株について金銭を対価として取得する予定です。

また、これにより当社が発行するA種優先株式15,000株の全てを取得することから、本転換及び上記取得の効力発生を条件として、本日付の取締役会書面決議により、会社法第178条の規定に基づき、取得するA種優先株式15,000株の全てを同日付で消却することを決議いたしました。

当社は2021年7月15日に発表した中期経営計画において、事業環境の変化を捉え、新たな収益モデルの創出と将来の成長に向けた事業転換を掲げ、新たな店舗づくりをはじめとする取り組みを進めてまいりました。こうした取り組みに必要な資金を確保するため、A種優先株式を発行いたしました。その後、これらの取り組みが進展し、事業基盤の安定化にも一定の成果がみられる中、A種優先株式は、当初の資金調達手段としての役割を終える段階となりました。

本件により、A種優先株式に係る将来の優先配当負担を解消するとともに、その一部を普通株式へ転換することで一定の自己資本を維持し、財務基盤の安定性と資本効率の向上を両立しながら、今後の成長投資及び株主還元を含む、より機動的な資本政策の実行につなげてまいります。

記

1. A種優先株式の普通株式への転換の内容

(1) 発行済A種優先株式数（本転換前）	15,000株
(2) 転換するA種優先株式数	3,000株
(3) 本転換後のA種優先株式数	12,000株
(4) 取得請求権を行使すべき日（転換日）	2026年8月31日（予定）
(5) 取得請求権行使者	株式会社D a I
(6) 本転換により増加する普通株式数	1,758,152株（予定）
(7) 転換価額	307,676,760円（予定）
(8) 本転換後の発行済普通株式数	17,972,552株（予定）
(9) 発行済普通株式数に対する増加率	10.84%

2. A種優先株式の金銭を対価としての取得の内容

(1)	取得する株式の総数	12,000 株
(2)	株式の取得対価の内容	金銭
(3)	1株当たりの取得価額	102,558.92 円 (注 1)
(4)	株式の取得価額の総数	1,230,707,040 円 (注 2)
(5)	取得請求権を行使すべき日	2026 年 8 月 31 日 (予定)
(6)	取得請求権行使者	株式会社日本政策投資銀行 株式会社 D a I

(注1) 上記 1 株当たりの取得価額は、発行時の 1 株当たりの払込金額 (100,000 円) に日割りによる経過配当金相当額 (当社定款第 10 条の 5 に従い計算される優先株式配当金相当額) を加算した金額です。

(注2) 「その他資本剰余金」を原資といたします。

3. A種優先株式の消却の内容

(1)	消却する株式の種類	A 種優先株式
(2)	消却する株式の総数	15,000 株
(3)	消却の効力発生日	2026 年 8 月 31 日 (予定)

A 種優先株式の消却は、上記 1. 及び 2. により A 種優先株式を当社が取得することを条件とします。

4. A種優先株式の取得及び消却の理由

当社は、今後の持続的な成長及び企業価値の向上に向け、財務基盤の安定性を確保しつつ、資本効率の向上及び将来の株主還元余力の拡大につながる資本構成について検討してまいりました。

本件により、A 種優先株式に係る将来の優先配当負担を解消するとともに、A 種優先株式 15,000 株のうち 3,000 株を普通株式 (1,758,152 株) へ転換し、約 3 億円相当を自己資本として維持することで、財務基盤の安定性にも配慮した資本構成への移行が可能となります。

当社としましては、本件が自己資本の維持と資本効率の向上を両立するものであり、今後の成長投資及び株主還元を含む、より機動的な資本政策の実行に資するものと判断しております。

(1)	転換する A 種優先株式数	3,000 株
(2)	本転換により増加する普通株式数	1,758,152 株 (予定)
(3)	転換価額	307,676,760 円 (予定)

5. 主要株主の異動 (予定)

(1) 異動予定日

8 月 31 日

(2) 異動が生じた経緯

上記のとおり A 種優先株主より A 種優先株式の普通株式への一部転換することにより、主要株主に異動が生じる見込みです。

(3) 異動が見込まれる株主の概要 (予定)

主要株主となる者 8月31日

名称	株式会社D a I
所在地	新潟市西区五十嵐3の町南3番26号
代表者の役職・氏名	代表取締役 清水 大輔
業務内容	有価証券の保有並びに運用
資本金	151百万円

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び議決権の数に対する割合(予定)

新たに主要株主となる者 8月31日

株式会社D a I

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権数 に対する割合	大株主 順位
異動前(2026年4月30日現在)	0個(0株)	0.00%	—
異動後	17,581個(1,758,152株)	10.12%	第4位

(注1) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 611,652株

(注2) 2026年8月31日現在の発行済株式総数 17,972,552株

6. 業績への影響

本件による当期の損益への影響は軽微であります。なお、本件によりA種優先株式の全てが消却され、今後、A種優先株式に係る優先配当負担が解消されることから、当社は、今後の成長投資及び株主還元を含む資本政策の機動性を高めることが可能となります。

以上